特別支援教育総合推進事業（道教委事業）

幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、切れ目のない支援が受けられる体制を整備することを目指し、本事業を実施しています。

特別支援連携協議会の開催と専門家チーム

各教育局では、地域における支援体制の整備の促進などを協議する特別支援連携協議会を開催するとともに、本協議会及び市町村教育委員会などと連携を図り、望ましい教育的対応等に関する指導・助言を行う専門家チームを設置しています。

発達障がい支援成果普及事業

発達障がいに関する理解を深めるとともに、早期からの教育相談・支援体制の構築を一層促進するため、保健福祉部と連携して、連携推進地域に指定した自治体による、子どもや保護者への相談や支援等の取組を進めています。成果は、教育や福祉等の関係者を参加対象とした「特別支援教育充実セミナー」において報告するなど、理解促進を図ります。

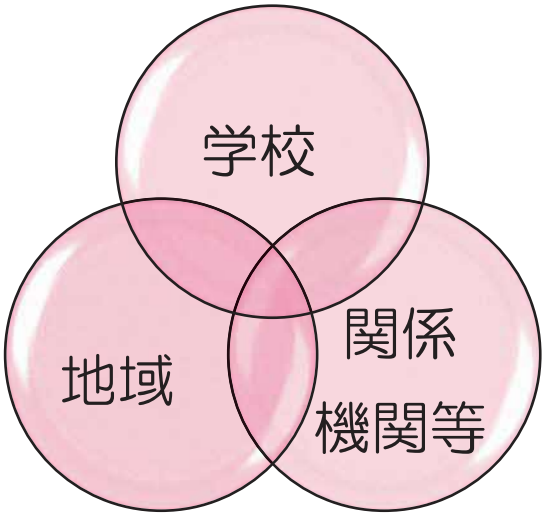

管内市町村教育委員会就学事務担当者等研修会

管内の各市町村教育委員会の就学事務担当者等を対象に、早期からの教育相談や就学先決定の進め方、就学後の支援などについての説明や協議等を通じ、理解の促進が図られるよう研修会を開催します。

特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業

特別支援学校では、センター的機能を発揮し、要請のあった幼稚園、小・中学校、高等学校等を訪問し、担当する教員に対して、継続した支援を行います。

オンライン授業改善セミナー

オンラインを活用した特別支援学級の授業参観や研究協議、助言を通じて、全ての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ります。

特別支援教育進路指導協議会

教員や保護者等を対象に、障がいのある児童生徒やその保護者の進路選択が適切に行われるよう、研修会を開催します。

特 別 支 援 教 育 の 充 実

【ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業（文部科学省事業）】
病気療養中の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究の実施

病弱特別支援学校と連携し、オンデマンド型の授業の活用に関する調査研究を行い、病気療養中の児童生徒に対するICTを活用した遠隔教育における教育保障の一層の充実と周知を図ります。

【効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業（文部科学省委託事業）】

本道の地理的条件を踏まえ、巡回指導を活用した通級による指導の効果的・効率的な取組を推進し、その成果を広く普及することにより、通級指導教室の設置拡充を推進しています。

【医療的ケア体制整備事業（道教委事業）】
道立学校における医療的ケアに関する研修会等の実施

医療的ケア看護職員や教員が安全に医療的ケアを行える体制を整備するとともに、必要な知識・技能を習得するための研修会や医療的ケアに精通した医師による巡回相談等を行っています。

【インクルーシブな学校運営モデル事業（文部科学省委託事業）】

特別支援学校と小・中学校等を一体的に運営し、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限り同じ場で学ぶための実践研究を行っています。

【ＳーＴＥＡＭ教育推進事業（道教委事業）】
実社会における課題の解決につなげるための探究活動の実施

職業学科を設置する高等部において普通科を設置する学校を対象に、研究機関等の助言を得るなどして探究活動に取り組む機会を設定し、生徒の実社会での課題解決能力の育成を図っています。

【聴覚障がい乳幼児療育事業（道教委事業）】
早期からの教育相談の実施

聴覚に障がいのある乳幼児（０～２歳児）及びその保護者を対象に、早期療育に係る適切な相談支援を行い、乳幼児の発達の促進を図っています。

北海道立特別支援教育センターの取組

本道の特別支援教育の充実に向けて、学びの場の柔軟な見直しに係る教育相談体制の構築をはじめ、合理的配慮の提供に向けた支援体制づくりに係る研修の充実のほか、教職員の専門性の向上及び特別支援教育に係る情報等の収集・発信に寄与するため、独立専門機関として次の取組を重点的に進めます。

○　多様な学びの場に係る地域の理解促進を図るため、これまで巡回教育相談を活用していない市町村を対象に、巡回教育相談の活用に向けた働き掛けを行います。
○　子ども・保護者が地域で教育的ニーズに応じた教育支援を受けられるようにするため、教育相談後にフォローアップを行います。
○　多様な研修ニーズに応えられるよう、ハイフレックス研修を充実させ、受講者の資質能力を高めるための研修機会の確保に努めます。
○　特別支援学校における今日的な課題解決に資するための実践的な研究を行います。
○　教育相談事業や研究・研修事業に関する情報が、学校や教職員及び保護者等の手元に確実に届くよう、WebページやＸ（旧Twitter）、YouTubeを活用するとともに、教育局や教育委員会を経由した情報発信をタイムリーに複数回行うなど、効果的な広報活動を推進します。
○　研修講座等の講師による講義や、特セン所員が行う講義をオンデマンド配信するなど、研修動画配信を充実することにより、教職員が専門性を高めることができる環境を整えます。